

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6
(歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む)に掲げる手術の件数

期間(令和6年1月～令和6年12月)

区分1に分類される手術

症例数

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	例
イ	黄斑下手術等	例
ウ	鼓室形成手術等	例
エ	肺悪性腫瘍手術等	例
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	例

区分2に分類される手術

症例数

ア	靭帯断裂形成手術等	2 例
イ	水頭症手術等	例
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	例
エ	尿道形成手術等	例
オ	角膜移植術	例
カ	肝切除術等	例
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	例

区分3に分類される手術

症例数

ア	上顎骨形成術等	例
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	例
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	例
エ	母指化手術等	例
オ	内反足手術等	例
カ	食道切除再建術等	例
キ	同種死体腎移植術等	例

区分4に分類される手術

症例数

34 例

その他の区分に分類される手術

症例数

人工関節置換術	3 例
乳児外科手術基準対象手術	例
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	例
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	例
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	例